

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

総 務 委 員 会 記 録

日	令和2年6月17日（水）（第2回定例会）			
時	午後2時5分 開議（ 休 憩 な し ） 午後2時57分 散会			
場 所	第1委員会室			
出席委員	阿 部 智	麻 生 紀 雄	伊 藤 隆 広	秋 山 陽
	松 井 佳代子	植 草 毅	段 木 和 彦	川 岸 俊 洋
	米 持 克 彦	野 本 信 正		
欠席委員	な し			
担当書記	木 下 哲 央 島 村 清 香			
説 明 員	総務局			
	総務局長	山 田 啓 志	危機管理監	相 楽 俊 洋
	防災対策課長	田 中 剛 志	総務課長	足 立 憲 彦
	財政局			
	財政局長	小 池 浩 和	財政部長	橋 本 欣 哉
	財政部参事（資金 課長事務取扱）	赤 坂 貴 幸	財政課長	大 畑 晃
	総括主幹	岡 武 史		
	保健福祉局			
	高齢障害部長	佐 藤 ひ と み	高齢福祉課長	高 石 憲 一
	障害者自立支援課 長	鈴 木 清 由		
審査案件	議案第96号・令和2年度千葉市一般会計補正予算（第5号）中所管			
そ の 他	委員会視察について			
委 員 長 阿 部 智				

午後2時5分開議

○委員長（阿部 智君） ただいまから総務委員会を開きます。

本日審査を行います案件は、お手元に配付してあります進め方のとおり、議案1件でございます。

傍聴の皆様申し上げます。委員会傍聴に当たっては、委員会傍聴証に記載の注意事項を遵守いただきますようお願いいたします。

議案第96号審査

○委員長（阿部 智君） それでは、案件審査を行います。

議案第96号・令和2年度千葉市一般会計補正予算（第5号）中所管を議題といたします。

当局の説明をお願いいたします。まず、財政局からお願いします。財政部長。

○財政部長 財政部でございます。座って御説明をさせていただきます。

それでは、議案第96号・一般会計補正予算（第5号）のうち、所管について御説明をいたします。

補正予算書の1ページをお願いいたします。

第1条、歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ16億5,460万円を追加し、総額を5,766億5,417万5,000円とするものでございます。

7ページをお願いいたします。

歳入歳出補正予算の事項別明細書でございます。

まず、歳入ですが、款19・国庫支出金、項1・国庫負担金は、目2・衛生費国庫負担金について、1の感染症予防費収入を4,584万6,000円追加し、PCR等検査公費負担事業に活用するものでございます。

款19・国庫支出金、項2・国庫補助金は、目1・総務費国庫補助金について、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金を3,445万9,000円追加し、避難所感染症対策に活用するものでございます。

目2・民生費国庫補助金は、1の地方創生臨時交付金収入について、554万1,000円追加し、拠点福祉避難所感染症対策に活用するもので、2の母子家庭等対策総合事業費収入は7億4,300万円追加し、ひとり親世帯臨時特別給付金支給に活用するもので、3の児童虐待DV対策等総合支援事業費収入は650万円を追加し、児童養護施設等環境改善に活用するものでございます。

4の生活保護適正実施推進事業費収入は140万円を追加し、救護施設職員慰労金支給に活用するものでございます。

目3・衛生費国庫補助金は、妊産婦総合対策事業費収入を8,953万2,000円追加し、分娩前PCR等検査費用助成などの妊産婦総合対策事業に活用するものでございます。

目6・教育費国庫補助金は、1の学習支援事業費収入を1億522万4,000円追加するとともに、2の地方創生臨時交付金収入を3億747万5,000円追加し、いずれも学習指導員やスクールサポートスタッフなどの学校教育における専門人材の追加配置に活用するものでございます。

また、3の小学校感染症対策事業費収入を7,825万円追加するとともに、4の中学校感染症

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

対策事業費収入を4,375万円追加し、いずれも学校保健衛生用品等整備事業に活用するものです。

8ページをお願いいたします。

5の特別支援学校感染症対策事業費収入は934万円を追加し、特別支援学校保健衛生用品等整備及び特別支援学校スクールバス運営に活用するもので、6の地方創生臨時交付金は484万円追加し、特別支援学校スクールバス運営に活用するもので、7の高等学校感染症対策事業費収入は300万円追加し、高等学校保健衛生用品等整備に活用するものでございます。

次に、款24・繰越金ですが、目1・繰越金は、前年度からの繰越金で、今回の補正財源として1億7,588万4,000円を活用するものでございます。

款25・諸収入は、目3の雑入について55万9,000円追加し、スクールサポートスタッフの追加配置に係る雇用保険料本人負担分として収入するものでございます。

説明は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（阿部 智君） 次に、総務局からお願いします。危機管理監。

○危機管理監 危機管理でございます。座って説明させていただきます。

議案第96号・令和2年度千葉市一般会計補正予算（第5号）のうち、避難所等の感染症対策事業についてでございます。

お手元の議案説明資料により御説明いたします。

議案説明資料1ページをお願いいたします。補正予算書では9ページになってございます。

まず、1の補正理由でございますが、避難所等における新型コロナウイルス等感染症の対策として必要となる防災備蓄品を整備するため、歳出予算を追加するものでございます。

2の補正予算額ですが4,000万円で、財源は全額国費の地方創生臨時交付金となっております。

次に、3の事業概要について御説明いたします。

まず、（1）の事業目的ですが、災害発生時に開設する避難所及び拠点福祉避難所での新型コロナウイルス等感染症の感染拡大及びクラスター発生防止等を図ることでございます。

次に、（2）の事業内容ですが、防災備蓄品を3品目調達し、避難所等に整備するものでございます。

まず、段ボールベッドとパーテーションにつきましては、感染が疑われる方を隔離する専用スペースにおいて、隔離されている方同士の相互感染を防ぎ、療養環境を整えるために整備いたします。

数量につきましては、避難所用として風水害時に優先的に開設する公民館に4セットずつ配備できるよう188セット、拠点福祉避難所のうち高齢者施設用として137セット、障害者施設用として43セットとしております。

次に、防災用テントにつきましては、感染の疑いのない一般避難者にテントを支給し、十分な居住スペースを確保し、3密を防ぐとともに、他世帯からの飛沫感染を防ぐために整備いたします。

数量については、避難所用として、これまで最大規模であった昨年度の風水害における避難者数に対応できる数量といたしまして1,000張りとしております。

説明は以上でございます。

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

○委員長（阿部 智君） それでは、御質疑等ありましたらお願いいたします。秋山委員。

○委員（秋山 陽君） よろしくお願いいたします。

議案第96号の避難所等の感染症対策事業について、一問一答でお願いいたします。

まず、今回、段ボールベッド、パーテーション、そして防災用テントを購入されるということで、これを備蓄すると思うんですけども、この保管場所というのはどのようになっているか、教えていただけたらと思います。

○委員長（阿部 智君） 危機管理監。

○危機管理監 市内に2か所の備蓄倉庫を用意しまして、そちらのほうにそれぞれ保管する予定になっております。

場所につきましては、1か所が旧塩田学校給食センター、中央区の塩田町にごございます。そちらに段ボールベッド、パーテーションを保管いたしまして、防災用テントにつきましては、千葉市療育センターふれあいの家等の複合施設、はまのわ、美浜区3丁目にごございます。そちらの空き部屋にそれぞれ一括で保管することとしております。

また、拠点的福祉避難所用の備蓄品については、各施設で保管することとしております。

○委員長（阿部 智君） 秋山委員。

○委員（秋山 陽君） 台風だったりとか、そういった事前に来るのが分かる災害のケースは、事前に配布される形になるのかなというふうに思うんですけども、そのときのケースと、あとは地震とかがあったときに不測の事態のときにはどのようにして段ボールベッドであったりテントというのを配るのか。そういったところをどのような手配にしているのかというところをお願いいたします。

○委員長（阿部 智君） 危機管理監。

○危機管理監 台風等、ある程度予測できる災害については、おっしゃるとおり、あらかじめ避難所等に配備するということが可能だと思いますが、地震等突発的な災害においては、できる限り多くの部屋に分散して避難をしていただきつつ、追いかけて備蓄品を届けると。体制については今後検討していくんですけども、昨年度の場合であれば、協定事業者さんのほうに協力をいただいて、避難所に備蓄品を運んだという経緯がございますので、そういった形で対応していきたいと考えております。

○委員長（阿部 智君） 秋山委員。

○委員（秋山 陽君） ありがとうございます。本当に不測の事態に陥った場合は、本当にいろいろイレギュラーなことが起きると思いますので、できるだけ一つ一つをつぶしていただいて、できるだけ迅速に避難所のほうに届けていただければというふうをお願いいたします。

続いて、段ボールベッド、パーテーション、防災テント等、あと今回、避難所等の感染症対策ということで、やはり、熱を測る非接触型温度計というんですか、そういったものを避難所にも配置して、本来でしたら、避難所に来るときにちゃんと体温計で測ってもらおうというのがあると思うんですけども、でも、実際にそれが、疑うのはあれかもしれないですけども、本当かどうかというところをチェックしないといけないと思うんですが、この購入というのは考えていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（阿部 智君） 危機管理監。

○危機管理監 現在、非接触型の検温計について調達を進めているところでございます。

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

○委員長（阿部 智君） 秋山委員。

○委員（秋山 陽君） ありがとうございます。その確認ができましたので、本当によかったと思います。台風シーズンが来るまでというのが一つの区切りになると思うんですけども、本当にいつ災害が起こるか分からないので、できるだけ早く準備していただければというふうに思います。

次に、今回、拠点福祉避難所にも段ボールのベッドを配置しておりますが、60人以下だと1床、61人以上だと2床というふうになっておりますけれども、拠点福祉避難所の在り方の考え方を含めて、このセット数で足りているのかどうかというところを、もしあれば教えてください。

○委員長（阿部 智君） 高齢福祉課長。

○高齢福祉課長 高齢福祉課でございます。

拠点福祉避難所につきましては、新型コロナウイルス感染症の流行期に当たっては、施設のほうもいろいろ受入れの負担というものがかなり大きいということも聞いております。

そのようなことから、要請に当たっては、極力少人数で多くの施設のほうに要請して受けていただきたいという観点から、必要最小限の原則1セット、収容人員の多い施設については2セットということで確保しております。

以上でございます。

○委員長（阿部 智君） 秋山委員。

○委員（秋山 陽君） ありがとうございます。今後、また災害がいつ起こるか分からない中で、できるだけ準備を進めていっていただきたいというふうに思いますので、今後ともどうぞ御尽力のほうをよろしくお願いいたします。

以上になります。

○委員長（阿部 智君） ほかにございませんか。松井委員。

○委員（松井佳代子君） それでは、一問一答でお願いいたします。

まず、財政のほうになりますけれども、補正予算全体について、今回の国の第2次補正予算の考え方についてお聞かせください。

○委員長（阿部 智君） 財政部長。

○財政部長 国の第2次補正予算でございますけれども、先般の第1次補正予算を強化して雇用調整助成金の拡充とか、中小小規模事業者への資金繰り対応の強化を図っております。

このほか、最大600万円の家賃支援協力金を創設するなど、新規拡充、両方の事業を盛り込んでおりまして、民間の事業の継続と雇用、それから国民の生活を守る予算であるというふうに認識しております。

以上でございます。

○委員長（阿部 智君） 松井委員。

○委員（松井佳代子君） そうしますと、今回、千葉市に来たものが地方創生臨時交付金ということなんですけれども、これはどのように各自治体に配分されたのでしょうか。

○委員長（阿部 智君） 財政部長。

○財政部長 今回の国の2次補正予算によりまして追加交付されます地方創生臨時交付金でございますけれども、今のところ、各自治体への交付限度額というのはまだ確定していないとい

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

うふうに国のほうで聞いております。

ただ、国の補正予算の編成方針の中では、事業継続や雇用維持等への対応分と、新たな生活様式等への対応分というのを明確化した上で、前者については感染状況、後者は財政力を重視して的確な配分を行うというふうにしております。

以上でございます。

○委員長（阿部 智君） 松井委員。

○委員（松井佳代子君） そうしますと、事業継続ということと、あと新しい生活様式に対応するという二つの側面があるということなんですが、今回、様々なところから要望が出ております文化や芸術への支援というところが今回の事業には入っていないんですけども、本市の今後の取組というか、国の事業として行われるのか、それとも本市としても取り組んでいくのか、お聞かせください。

○委員長（阿部 智君） 財政局長。

○財政局長 今、経済部と市民局のほうで併せて協議しているんですけども、人づくりの側面で、文化芸術の教室とか、そういうところの支援というもの自体を検討しているというふうに聞いているので、これから先の補正予算の中で計上できればというふうに考えております。

○委員長（阿部 智君） 松井委員。

○委員（松井佳代子君） ありがとうございます。

それでは、総務のほうの避難所のほうについてお聞きしたいと思います。

今回、避難所と拠点福祉避難所のほうに段ボールベッドとパーテーションと防災用のテントが配布されるということなんですが、こちらについて、避難者に十分な数があるというふうに認識されていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（阿部 智君） 防災対策課長。

○防災対策課長 防災対策課でございます。

一般の避難者用の段ボールベッドとパーテーションにつきましては、避難者の中でも感染が疑われる者に限定して使用するものでありまして、公民館の1室を専用スペースとした場合に、その部屋に各公民館に4セット配備する数量としているものでございます。

拠点福祉避難所につきましては、やはり、施設側の負担も大きいことから、極力、少人数の要請としておりますので、各施設、原則1セット、収容人数の多い施設については2セット配備することとしております。

また、防災用テントにつきましては、一般の避難者用として整備するものでありますが、昨年度の風水害時の最大避難者数に対応できる数量を整備することとしております。

○委員長（阿部 智君） 松井委員。

○委員（松井佳代子君） そうしますと、今、考え方をお聞きしたんですが、この想定以上の避難者というか、感染が疑われる避難者が来てしまった場合に、どのように優先的に、どの人に使うかというか、使う人を決めるということになるのでしょうか。

○委員長（阿部 智君） 防災対策課長。

○防災対策課長 不足する場合には、段ボールベッド等の調達につきましては災害協定を結んでおりますので、締結している民間事業者とか、県や国などから調達して必要な数量を確保していきたいと考えております。

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

○委員長（阿部 智君） 松井委員。

○委員（松井佳代子君） 避難所については、避難所感染症を踏まえた避難所マニュアルの見直しが行われておりますけれども、例えば、地域防災計画の見直しも今後行われる予定でしょうか。

○委員長（阿部 智君） 危機管理監。

○危機管理監 現行の地域防災計画につきましては、熊本地震における避難所運営に関する教訓から、感染症予防対策として、消毒液、ゴム手袋、マスクなど衛生用品の備蓄を継続して続けているところでございますが、今回の避難者運営マニュアルの変更や今後の振り返り、今回の新型コロナウイルス感染症対策の振り返りを基に、地域防災計画の修正についても今後検討してまいります。

○委員長（阿部 智君） 松井委員。

○委員（松井佳代子君） ありがとうございます。

一つ御指摘をしておきたいのは、やはり、今回、避難所にいろいろな物資が搬入されるというか、整備されることとなりますけれども、実際に訓練をやってみないと分からないというところがありますので、ぜひ早急に避難所運営委員会のほうとも連携して訓練をしていただけるようお願いいたします。

以上です。

○委員長（阿部 智君） ほかにございせんか。野本委員。

○委員（野本信正君） 最初に財政のほうにお伺いしますけれども、歳入のうち国庫支出金が国庫負担金と国庫補助金に分かれている理由はなぜか。

○委員長（阿部 智君） 財政部長。

○財政部長 国庫支出金のうち、まず国庫負担金でございますけれども、こちらは、国と市が共同で行う事務に対しまして一定の負担区分に基づいて国が義務的に負担するものでございまして、今回の感染症予防収入に関しましては、感染症法に基づき、保険適用検査の患者負担分を公費負担いたしまして、その2分の1を国が負担するものと法で規定されているところでございます。

一方で、国庫補助金につきましては、国が援助として交付するもので、補助目的に沿って国が財政支援をする性格のものでございます。

以上でございます。

○委員長（阿部 智君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 補正予算額が16億5,460万円でありますけれども、この事業数は合計で幾つになるのかということと、そのうち国の制度として実施するものと、市独自の制度がありましたら、その内訳をお知らせ願いたい。

○委員長（阿部 智君） 財政部長。

○財政部長 今回の補正予算でございますが、全体で13事業でございます。このうち国の2次補正予算に伴います国庫補助事業というのが12事業でございます。財源は国庫支出金と地方負担分につきましては、一部を除いて地方創生臨時交付金を活用しております。

また、市独自事業は、避難所感染症対策の1事業になりまして、今後、災害が増える時期を迎えるに当たりまして、早急に対策を講じる必要があるため、臨時交付金を活用して計上する

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

ものでございます。

以上でございます。

○委員長（阿部 智君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 国の2次補正による千葉市への配分は、先ほども質問がありましたけれども、確定はしていないということですので、今後、まだ増える可能性はあるということでしょうか。

○委員長（阿部 智君） 財政部長。

○財政部長 先ほども申し上げましたけれども、まだ国において確定しておりませんが、国の1次補正の配分額から考えますと、大体60億円から70億円程度を見込めるのではないかと、いうふうに考えております。

現時点の交付金の対象事業というのは、今回の補正を含めて約59億円でございますので、これらの執行減も考慮いたしますと、あと二、三十億円ぐらい積めるのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（阿部 智君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 今後、20億円から30億円ぐらいの補正が組めるということですので、展望があるなと思います。

ところで、現時点で、1次補正と2次補正を合わせた予算額の合計及び財源内訳についてお示しいただきたいと思います。

さきに5月末現在では1,111億円何がしということでしたけれども、これがどのぐらいになって、国の負担と市の負担はどのぐらいになるのでしょうか。

○委員長（阿部 智君） 財政部長。

○財政部長 まず、国の1次補正と2次補正を合わせた予算額でございますけれども、こちらが約1,083億円で、財源は、国県費が約1,066億円、それから市債が約6億円で、一般財源が約11億円でございます。

今、委員がおっしゃったものは、多分、市単独事業も含めたコロナ対策全体の事業費だと思いますけれども、こちらは、今回の補正を含めまして約1,128億円でございます。国県費が約1,110億円、市債が6億円で一般財源が約12億円でございます。

以上でございます。

○委員長（阿部 智君） 野本委員。

○委員（野本信正君） また後ほど、きちっとペーパーで示していただければありがたいです。

次に、補正財源のうち繰越金が1億7,588万円使っていますが、残高はどのぐらいございますか。

○委員長（阿部 智君） 財政部長。

○財政部長 繰越金でございますけれども、当初、活用可能な額というのは、令和元年度の実収支見込額の2分の1でございます約29億円でございます。このうち6月補正予算まで、今回までの活用分が約14億円でございますので、残りは約15億円ということになります。

以上でございます。

○委員長（阿部 智君） 野本委員。

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

○委員（野本信正君） ちなみに、財政調整基金の残高はどのくらいですか。

○委員長（阿部 智君） 財政部長。

○財政部長 財政調整基金につきましては、6月補正でこの間やりました財源更正の後の残高が約69億円で、これに今後、令和元年度の実収支の2分の1が積み上がりますので、残高は約98億円程度になる見込みでございます。

以上です。

○委員長（阿部 智君） 野本委員。

○委員（野本信正君） コロナが大変な事態ということでありますけれども、千葉市が非常事態に使えるお金は98億円プラス10億円ということによろしいのでしょうか。

○委員長（阿部 智君） 財政部長。

○財政部長 残高が98億円でございます。

○委員長（阿部 智君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 98億円は使えるお金があるんだということが分かりました。

ところで、補正事業について、予算配分を行う財政局の立場として伺いますが、先ほど、部長から説明があった事業のうち、ひとり親世帯臨時特別給付金は、県内のほかの自治体で独自に実施しているわけですがけれども、なぜ千葉市は国制度まで実施しなかったのか。財政局としてはどういうふうに捉えているんですか。

○委員長（阿部 智君） 財政局長。

○財政局長 まず、所管から要求がなかったということが一つですが、財政の立場としては、ひとり親支援というものの自体が、恐らく国のほうの制度が出てくるだろうと。非常に可能性が高いだろうというふうに思っていたので、したがって、これまでの支援策の単独の優先順位としては順番が低かったから、今まで予算化されてこなかったということでもあります。

○委員長（阿部 智君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 所管から要求がなかったということが、いみじくも分かりました。そうですか。

ところで、国は、これからも3次補正などを実施することで、先ほどの20億円から30億円ぐらいの予算が使えるんじゃないかというお話がありましたけれども、これは、ぜひ専決処分ではなくて臨時議会を開いて、ちゃんと我々も参加して議決するということに努めていただきたいと思いますが、いかがですか。

○委員長（阿部 智君） 財政局長。

○財政局長 今回の補正は、国の2次補正の中でも早急にやらなければいけないものというこの一部の経費がありまして、それは、我々としても専決はしたくないということで、本日、追加で提案させていただきました。

あと、2次補正分としてはまだまだ残っていますし、先ほどから話題になっています臨時交付金の額が示されれば、市としての新たな支援策というのも考えていかなければなりません。9月補正では当然間に合わない経費というものが出てくるとお思いますので、どこかのタイミングで臨時議会を開いて審議をお願いしたいというふうに考えております。

○委員長（阿部 智君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 分かりました。

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

次に、総務のほうですけれども、避難所について、国のほうもコロナ禍の下での避難所というところでいろいろと方針は出しているようでございます。

今回は段ボールベッドなどの備品をそろえるということではありますが、保管場所は先ほどお聞きしました。地震などのときに運べる体制、その他についてのお話もあつたんですけれども、説明資料で見ると、公民館が47、それから次の拠点福祉施設というのが、この数字で見ると、75施設、31施設と。これを全部足すと153か所あるということによろしいんですか。

○委員長（阿部 智君） 防災対策課長。

○防災対策課長 施設につきましては、公民館が47か所と、拠点的福祉避難所は、人数の少ないものが75か所、多いものが31か所、障害者施設が43になります。ですので、今回、足すと196か所を対象に算出しております。

○委員長（阿部 智君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 43か所まで足すと、約百九十幾つ、200か所ぐらいあると思うんですけれども、ここに今の備品をそれぞれ数に応じて届けるということによろしいんですか。違いますか。

○委員長（阿部 智君） 危機管理監。

○危機管理監 避難所として公民館のほうには備蓄スペースがありませんので、一括で集めたものを届けるんですが、拠点的福祉避難所におきましては、そちらの施設のほうにそれぞれ保管するという形になりますので、配送先として今想定しているのは47施設ということになります。

以上です。

○委員長（阿部 智君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 分かりました。47か所ですけれども、中央区といっても、塩田町というのは市原市に近いところですよ。そこから花見川のほうとかに届けるというのは大変なことだと思えます。

それで、そういうときに、やはり、人員を確保しなければいけない。車に2人で乗っても100人ぐらい必要、3人乗れば150人必要、そういうこともあるし、また、地震ですと、道路が寸断されて動けなくなるようなことも考えられた場合には、1か所に置いておくというのはかなり問題があるんじゃないかと私は思うんですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（阿部 智君） 危機管理監。

○危機管理監 今回は急遽入れることになりましたので、取りあえず、入れる場所をまず確保したというのが現状でございます。今後、区役所の備蓄倉庫、それから備蓄自体の保管の在り方も検討していかなければなりませんので、その中で適切な保管場所というのを検討してまいります。

○委員長（阿部 智君） 野本委員。

○委員（野本信正君） お願いします。

次に、段ボールベッドなどの備品の性能は、コロナ禍の下、3密を防ぐ十分な可能性があるものなのでしょうか。

○委員長（阿部 智君） 防災対策課長。

○防災対策課長 今回整備する段ボールベッド、パーテーション、防災用テントにつきまして

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

は、新型コロナウイルス感染症対策として有効であるということから、国の地方創生臨時交付金の対象となっているものでございます。

○委員長（阿部 智君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 分かりました。

それでは、さきの台風のときの経験で、公民館とかコミュニティセンターは、私も訪問しましたけれども、やはり、学校の体育館と違って部屋が区切られていて、プライバシーも守れるし、非常によかったという評価がございました。

千城台コミュニティセンターの1室は、ペットを連れてきた人たちの特別な部屋も造っていただいたということで、私もよかったなと思っております。

今度はコロナ禍の下で、どんな改善をしていくのかということと、学校の体育館が使われる場合には、やはり、エアコンの設置が必要だと思いますが、いかがですか。

○委員長（阿部 智君） 危機管理監。

○危機管理監 去年の台風では、エアコン等の整備が整った公民館への避難が有効であったことを踏まえまして、今後も公民館やコミュニティセンターを優先的に避難所として開設を考えております。

ただ、コロナ禍の中で避難スペースの問題もございまして、学校においては、体育館以外のエアコンの整備された教室等を積極的に活用してまいりたいと考えております。

また、体育館の酷暑対策としましては、全市立中学校にスポットクーラーを配備することとしてございます。

以上でございます。

○委員長（阿部 智君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 次に、政府は、コロナ禍の災害時における避難所での対応について、通知、連絡の文書とかQ&Aとか、こういうものを自治体に向けて出していますが、どんな内容で、千葉市はそれに沿って整備をしているのかどうか、簡潔にお答えいただきたい。

○委員長（阿部 智君） 危機管理監。

○危機管理監 本市では、本年3月に避難所での新型コロナウイルス感染症対策の具体的な検討を進めていたところ、国から4月以降、可能な限り多くの避難所の開設、親戚や友人宅への避難の検討などの対策を行うことについて通知が出されたものでございまして、本市が4月末に作成しました新型コロナウイルス等感染症を踏まえた避難所開設運営方針は、これらの通知等の趣旨を踏まえ、作成してございます。

以上でございます。

○委員長（阿部 智君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 少し突っ込みますと、コロナ感染症を防ぐため、政府は避難者の健康状態の確認、十分な換気の実施、スペースの確保、発熱、せき等の症状が出た者のための専用スペース確保など、事細かに明示していて、プライバシーの確保、防犯、温かくて栄養バランスの取れた食事、衛生及び暑さ対策など、被災者の生活環境向上を示していますけれども、こんなたくさんの方のことを千葉市は整備可能なんですか。

○委員長（阿部 智君） 危機管理監。

○危機管理監 今の状況としましては、私どもは新たに全避難所に非接触型電子温度計を整備

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

するとしたほか、学校における教室の活用、また、ホテル等、民間宿泊施設の活用などにより避難スペースを確保すること、また、パーティションの整備により感染の疑いのある方の専用スペースの確保などの対策を進めているところでございます。

また、避難所での生活環境向上のため、アルファ米の種類を増やすとともに、栄養補助食品等を新たに配備することとしたほか、暑さ対策としては全市立学校にスポットクーラーを整備するというところでございます。

以上でございます。

○委員長（阿部 智君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 政府の言っていることは、なかなかいいことを言っているけれども、実際に整備するのは大変ですよ。そうだと私も思います。

だから、政府は口は出すけれども、金は出さないと、そういう状況ではないかと思うんですけれども、文書を出した後は自治体任せではなく、改善内容を着実に実施するため責任を求めて予算もちゃんと出さないと自治体の側からも言うべきじゃないんでしょうか。

○委員長（阿部 智君） 危機管理監。

○危機管理監 今回、御審議いただいています段ボールベッド等は国費による整備ができるほか、避難所としてホテルを活用する場合についても費用を国が負担するという事になってございます。

災害対応は、国、県、市町村がそれぞれ役割を果たすことが重要でございますので、今後も引き続き、国や県と連携しながら、必要に応じて要望活動等を行ってまいります。

○委員長（阿部 智君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 最後になりますけれども、梅雨に入りまして、大きな雨が降らなきゃいいなと思っているし、台風シーズンも来ます。また、局長、瞬間最大風速57.5メートルなんて欲しくないよね。そういうようなことに備える必要がある。地震もそうなんですけれども。

コロナ感染症の下、とりわけ人間らしい避難環境の整備のため、政府に財源を求め、千葉市としても最大限の努力を期待いたしますが、局長のお答えをいただいて私の質問を終わりたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（阿部 智君） 総務局長。

○総務局長 総務局でございます。

避難環境の整備のために、避難所としてホテル等を活用する際の費用を国が負担することとされており、今後も引き続き、国や県と連携しながら、本市としても最大限努力していきたいと思っております。

また、必要に応じて国への要望活動も行ってまいります。

以上でございます。

○委員長（阿部 智君） 米持委員。

○委員（米持克彦君） 議案第96号について質問しますけれども、地方創生臨時交付金が4,000万円来ていますけれども、これはここに段ボールベッドとパーティション、防災用テントというのがありますけれども、もらってからこちらに当てはめたのか。積み上げて4,000万円出たのか。一問一答でお願いいたします。

○委員長（阿部 智君） 財政局長。

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

○**財政局長** まず、臨時交付金ですけれども、臨時交付金が入らなくても事業計画にのせておけば、そこは補助金の対象になってきますので、単独事業で今回の項目として当てはまるという形で臨時交付金で財源は成立させてもらいましたが、あくまで4,000万円に関しては、危機管理部からの所管で積み上げてきたものが財政のほうに要求が出て、財政課のほうで臨時交付金の活用を考えたという結果であります。

○**委員長（阿部 智君）** 米持委員。

○**委員（米持克彦君）** ちなみに、国のほうが交付金をよこすときに一律で配ると思うんですけども、そういうのは何か根拠があって配っているんですか。

○**委員長（阿部 智君）** 財政局長。

○**財政局長** 今回の国のほうのまず1次補正で1兆円の枠があった地方創生特別臨時交付金、今回、2次補正の中でさらに2兆円追加された交付金であります。

1次配分のときには、幾つか人口ベースにして感染者数があって、さらにそこに財政力指数で割り落としがかかるという形で約17億円の1次配分があった。今回は、2兆円分に関しましては、各地方団体からのかなり強い要望がありましたので、まだ明確に我々のところには届いていないんですけども、事業所数だとか、人口だとか、あるいは感染状況だとか、一部財政力を取り入れて計算するというので、今後、計算方式と額が示されるというふうに理解しています。

○**委員長（阿部 智君）** 米持委員。

○**委員（米持克彦君）** そうすると、あくまでもこれをうまく当てはめたということですね。分かりました。

以上です。終わります。

○**委員長（阿部 智君）** ほかにございませんか。川岸委員。

○**委員（川岸俊洋君）** 大体、全て出尽くしているようには思うんですけども、今日の討論等でもいろいろな意見とか要望が出てきておりますが、今回の補正の中身はこれでそうなんだろうと思いますけれども、議案と離れてしまって申し訳ないですけども、今後の流れの中で、経済的なメニュー等々もこれから出てくるんだろうと思いますが、そのあたりはどんな流れを想定されているのかというのが1点。

もう一つは、総務のほうの防災のもろもろについては、大体いつぐらいまでに用意ができるのかというのが2点目。

それと、先ほど、野本委員のほうから3密を回避するとか、今回、新たな防災に向けてのこれまでの防災に対する視点といいますか、概念といいますか、なかったところまでを含めて検討していくという形になるんですけども、その幅はかなりの幅があって、高齢者の問題等々も含めるといろいろなことが考えられるんだろうと思うんですけども、当面、次のタイミングで考えようとしていることは何なのかということ、これも議案から外れて恐縮なんですけれども、確認だけさせていただきたいと思います。

以上3点だけお願いします。

○**委員長（阿部 智君）** まず、財政局長。

○**財政局長** 今後ですけれども、先ほど申し上げましたとおり、2次補正の関係がこれからまだ整理されていない部分、事業スキームを国が直接やるのか、市町村経由なのかというのが

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

分からない事業もまだあるような状況ですので、その情報収集をした上で対応を考えていかなければいけないというのが1点。

あと、先ほどから話が出ている臨時交付金のさらに20億円から30億円ぐらいの事業の玉を探していかなければいけないという中で、今、全局に対してどんなことができるのかという紹介をかけているような状況にあります。

したがって、今月中から7月の中旬ぐらいまでの中で何とか事業スキームを明らかにした上で、手立てが打てるものは手立てを打ちたい。その頃までには議会事務局とも相談をさせていただきながら日程調整をさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（阿部 智君） 次、総務局長。

○総務局長 整備の予定ですけれども、台風シーズンに間に合うように、本議案承認後、なるべく早く納品を受けられるように調達したいと思っております。販売会社の在庫が不足する場合でも、先行して一部納品させる等の工夫をしたいと思っております。

あと、今後の方向性なんですけれども、これまで、やはり、1か所に集めて避難するということが地震を想定していたものですから頭にあったんですけれども、前回の大雨、台風、それと今回新たに感染症ということが出てきましたので、この感染症を踏まえた方針は出しておりますので、今後、集約しない分散化、例えば自宅、親戚の家、あとはまた民間のホテル、施設を使ったりですとか、気密を避けるですとか、例えば、これから車中泊、そういったものも1か所に集約して、そこで管理できるようにするですとか、また避難所と行政の間をきちっと管理できるような形を早急に進めていくという方向でございます。

以上でございます。

○委員長（阿部 智君） ほかにございせんか。植草委員。

○委員（植草 毅君） ただいま秋山委員、松井委員、野本委員、米持委員、川岸委員のほうからいろいろと質疑いただいたので、ほとんど了解しまして聞くことがなくなってしまったんですけれども、今回、市独自の事業で感染症対策の事業ということで、今後、避難所というのが積込み型ではなくなるという答弁もいただいております。その際に、リモートワークならぬ、リモート避難所という形、先ほど、局長が言っていたとおり、民間ホテルや車中泊とかを管理するために、そういうシステムみたいなものをつくって、どういう方たちがどのような形で避難しているのか、また避難が必要なのかというのが各避難所ごとに管理できるように、全体ではちばし安全・安心メールというのがあるでしょうけれども、各避難所ごとにそれを管理できるような形をぜひやっていただきたい。

また、情報弱者の方々に対して、各避難所ごとにミニFMでも結構ですし、開設していただいて、情報が伝達できるように、ラジオさえ持っていれば情報が伝わるようにしていただきたい。

また、先ほど、局長のほうからも言っているんですけれども、しっかりと管理できるような避難所、また、これから本当に暑くなるシーズンで、教室のほうも開放していただけるということをお聞きしましたので、ぜひ万が一、何かあった際、また電気が通っている場合は教室のほうを開放していただいて避難できるような形を、それこそ取っていただきたい。

また、米持委員のほうからありましたように、積み上げで財政のほうに請求しているという

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

ことなので、地方創生臨時交付金というのをを使って、ぜひとも早くこういうシステムをつくり上げていただきたいと思いますので、要望でございます。

以上でございます。

○委員長（阿部 智君） 伊藤委員。

○委員（伊藤隆広君） 一問一答で確認だけお願いしたいんですけども、段ボールベッドとパーテーションなんですけれども、基本的には感染が疑われる避難者等を対象としておりますけれども、基本的には感染が疑われる避難者は、PCRなどで確定診断を受けてもらって陽性が確認されたら入院だとか、もしくはホテルなどの別の療養施設に入ってもらおうという流れの中で、ほんの検査が確定するまでの間の措置として使うという認識でよろしいんですか。

○委員長（阿部 智君） 危機管理監。

○危機管理監 避難所には、あくまでも感染が確定している人は入れません。

ただ、風邪の症状ですとか、熱の症状ですとか、そういった感染症の可能性があると思われる方、検査まで行っていない方もいらっしゃいますので、そういった方々用にということです。もう検査を受けて、完全に疑わしいということであれば、それはまた別の施設、ホテルへの誘導、病院への誘導というのも入り口のところで考えなければいけないと思っていますので、今回は、あくまでももう少し感染の疑いの低いといえますか、熱とかせきとか、そういった症状があれば切り分けて、そちらのほうに入っていただくための段ボールベッドと考えております。

○委員長（阿部 智君） 総務局長。

○総務局長 総務局でございます。補足させていただきます。

分かりやすく言いますと、避難所に入ってから具合が悪くなったりですとか、避難所に入ってから体調を崩したりという方は、感染の疑いがある者というふうに考えまして、一応、隔離して管理したいと考えています。

以上です。

○委員長（阿部 智君） 伊藤委員。

○委員（伊藤隆広君） 済みません、もう一つ確認で、感染が疑われた方のケアというのは、誰が誰の責任で行うようなことを想定していますか。

○委員長（阿部 智君） 総務局長。

○総務局長 これは医療的ケアということで、一刻も早く医療機関に結び付けなければいけないということで、保健福祉局とも連携しておりますので、保健師ですとか、そういう専門の者が管理して、医療機関のほうに回すということになります。

○委員長（阿部 智君） 伊藤委員。

○委員（伊藤隆広君） つまり、避難所に保健師さんとかが入ってケアをするということですか。

○委員長（阿部 智君） 総務局長。

○総務局長 そうです。巡回という形になるのか、常駐になるのかというのは、今後の検討課題でございます。

○委員長（阿部 智君） 伊藤委員。

○委員（伊藤隆広君） 以上です。ありがとうございます。

○委員長（阿部 智君） 麻生副委員長。

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

○副委員長（麻生紀雄君） 一問一答で少しだけお願いします。

先ほど、総務局長から避難所の分散型の話が出ましたけれども、その中で聞こえてこなかったのを確認させていただきたいんですが、今までは学校体育館あるいは公民館、コミュニティセンターといった形だったと思いますけれども、今後、自治会館、集会所というのでも発表されている中で、多分、地域の方は次の選択肢はそこだと思うんです。

ただ、この集会所あるいは自治会館が避難所になったかどうかとも分からない、あるいは耐震性も問題になっている中では、その辺の設定の仕方はどのように考えているのか、お伺いします。

○委員長（阿部 智君） 危機管理監。

○危機管理監 具体的には今詰めている状況でございますけれども、あくまでも安全な場所であるということが大前提で、それから、地震の場合であれば、当然、耐震性を考慮する。そういったものを見ながら、あとはどれだけの支援をするというような体制を今後、具体的に詰めていきたいと考えております。

○委員長（阿部 智君） 麻生副委員長。

○副委員長（麻生紀雄君） もしそうなった場合、例えば自治会館を認めた場合は、その辺の周知方法ですね。この自治会館は、この集会所は避難所ですよというのは皆様に周知されるということですか。

○委員長（阿部 智君） 危機管理監。

○危機管理監 基本的な考えとしましては、我々が知っている指定避難所となりますと、全ての方がどこから避難しても構いませんという指定避難所になりますが、地域に置いている集会所等につきましては、あくまでも地域の皆さんが一時的に避難をするというような考えに基づきますので、周知につきましては地域の方をお願いして、地域の方に知らせていただくということを考えております。

○委員長（阿部 智君） 麻生副委員長。

○副委員長（麻生紀雄君） もう1問だけですけれども、その場合、いわゆる備蓄品ですね、先ほど配備するという話もありましたけれども、そのあたりは自治会館、集会所についてはどのように考えていますか。

○委員長（阿部 智君） 危機管理監。

○危機管理監 備蓄品等につきましては、我々としては避難所に来るべき方が地域の集会所にいらっしゃるということですので、備蓄品もなるべく置けるように、置くことを前提に今検討を進めております。

○委員長（阿部 智君） 麻生副委員長。

○副委員長（麻生紀雄君） ありがとうございます。これから台風シーズンが近づいてきますので、ぜひ分散型の避難所の発想を広めていただきたいと思いますので、よろしくお伺いしたいと思います。

ありがとうございます。

○委員長（阿部 智君） ほかに御発言がなければ、採決いたします。

お諮りいたします。議案第96号・令和2年度千葉市一般会計補正予算（第5号）中所管を原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

[賛成者挙手]

○委員長（阿部 智君） 賛成全員、よって、議案第96号は原案のとおり可決されました。

以上で、案件審査を終了いたします。

説明員の皆様、御退席ください。御苦労さまでした。

[説明員退室]

委員会視察について

○委員長（阿部 智君） なお、委員会視察についてですが、今期の視察については、全国市議会議長会より、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため自粛要請の通知が発出されていることや、緊急事態宣言が解除されても引き続き感染防止の取組を行っていくことが重要であることから、本市議会として中止することとなりました。何とぞ御理解いただきますよう、お願いいたします。

次回の開催日程について

○委員長（阿部 智君） 最後に、次回の開催日程についてですが、7月6日月曜日午前10時から委員会を開催し、議長からの御依頼事項でございます危機管理及び新基本計画について第1回目の調査を行いたいと存じます。

まだ詳細は決まっておりませんが、正副委員長である程度の方向性を、7月6日の段階でそれぞれ危機管理、それから新基本計画が年間何回ぐらいやるのかというようなことが大まかに示されると思います。特に新基本計画については、4月ぐらいに中間を出さなければいけないそうで、それまでに我々の意見を反映させるためには、結構密な、1か月ごとぐらいになります。この辺も含めて、皆様に御協力いただきたいと思います。

それでは、以上で終了いたします。御協力ありがとうございました。

午後2時57分散会